、感なき帰島再定住

米核実験場とされたマーシャル諸島を訪ねて

峰 誠 郎

は志向する。

竹

事故以前にも、 なき世界」 核被害を受けた人たちがいて、 ゆ 「脱原発」 を叫ぶとき、 東電の福島第一原 これからも被曝を 発

はじめに――グローバルヒバクシャの射程から

るまい。

背負って生きていく人たちが、

地球規模でいることを忘れてはな

ち、 もに二〇〇四年創設し、 究・教育・実践を生み出し磨いていく一つの場を作ろうと、 被害をわかったつもりにならず、 題提起されてきた『。そうした先駆的な取り組みに光をあて、 バルヒバクシャ研究会を高橋博子・広島平和研究所研究員とと 核被害が世界的な広がりをもっていることは、 先駆的なジャーナリストや 原水爆禁止 運動の場で 告発され ーバルヒバクシャを発足させた。 同研究会を母体に、 核被害に心を寄せる新たな研 日本平和学会に分科 学術研究に先立 グロ 核 問

ローバルヒバクシャとは、

広島・長崎の原爆被害とともに世

界で核被害を訴える人びとの存在を視野に収め、 が地球規模で引き起こされてきた現実をくみ取るべく措定した、 甚大な環境

新たな概念装置である。

害の問題を横断的に捉える②。 者を世界規模で結び、協力し合うことを、 放射線被曝という共通項で、 核被害を訴える人びととその支援 広島・長崎原爆を含め様々な: グローバルヒバクシャ 核被被

ることを後に提唱し、遺言に残していること『を想起しておきた 就いた藤居平一が、 議会(日本被団協) 広島・長崎の原爆被害者の全国組織である原水爆被害者 が一九五六年に誕生した時、 世界の核被害者を結集し、 世界の被団協を創 初代事務局長に 団 |体協

に開く扉になる概念でもある。 用したものであり、 害者の生活史調査で確立されてきた「原爆と人間」の視点。を援 グローバルヒバクシャとは、 原爆被害者の生活史調査®を世界の核被害者 社会学者の石田忠を中心に原 爆被

れ、 ル 発事故、 議論の中心に本稿は据える。そして広島・長崎原爆や福島第一原 念装置に、 社会学会が設立されたことを踏まえ、 からの普遍的な平和研究を制度化しよう」(設立趣意書)と設立さ 諸 日本平和学会が「被爆体験に根ざした戦争被害者とし また「被害者や居住者、 島 で核被害を背負う人びとに本稿は さらに地球規模に広がる核被害を念頭に置き、マーシャ 周縁に置かれてきた核被害を受けた人びとの存在を、 生活者に視点を定め」『日本の環境 グローバルヒバ 焦点 をあてる。 クシャを概 ての立場

か 球 5 に 7 Taongi Taongi Ŧi. あ 1 タオンギ環礁 マーシャル諸島共和国 (一部を除く) り シ 年 ヤ ラタック列島 ラリック列島 に 中 ル 部 か 諸 「ブラボー」実験の爆心地 ビカール環礁 け 太平 島 ビキニ環府 Bikar エニウェトク環礁 (核実験場) ウトリック 7 (7) ロンゲラップ 環礁 ロンゲリック (核実験場) 環礁 洋 Bikini : は Ailinginae 7 環礁 Enewetak ē Utrik Rongerik タカ環礁 六 Taka Rongela 南 アイリングナエ環礁 七 位 アイルック環礁 置 太 Ailuk . · Mejit 口 リキエップ環礁 Wotho 平 に L Ujelang (メジャト島) Nikiep 洋 ・・・ウォッチェ環礁 お て クワジェリン ウジェラン環礁 Wotie 環礁。 ウジャエ環礁 ょ 41 O Kwajalein 6: 4 Š る。 · . (イバイ島) Maloelap ラエ環礁 0 Aur 🗓 ば ナム環礁 米 *下記出典に掲載されている地図に Namu 竹峰が一部加筆して作成。 リブ島 アウル環礁 国 広 l (出典: Firth, Stewart and Karvin の ば マジュロ環礁 島 von Strokirch , "A Nuclear Pacific" (首都) で 6. 原 原 紹 in Donald Denoon ed., The Cam-Ailinglapalap Majuro bridge History of the Pacific Islam-Arno アルノ環礁 アイリンラブラブ環礁 水 爆 介 ders, Cambridge U.K., New York, Mili 💍 爆 z 0 N.Y., USA: Cambridge University 0 Press, 1997, p327.) 実 꽢 Jaluit ħ. Namorik • *Kili ジャルート環礁 リ島 (ヤルート)※ 験 る ナムリック環礁 キリ島 が 九 が エボン環礁 加 er Ebon 六 北 7 [『隠されたヒバクシャ』(グローバルヒバクシャ研究会=編著、凱風社、2005年) 10 頁、所収]

実施

さ

れ

た核

実験

で

あ

る。

前

田

哲

0

を

借

Ź

な

島

は、

ア

IJ

力

0

核

兵

を 莮

生

み 言

出 葉

す 瞬

母

(8) 死

لح

な

つ マ

地

り 諸

E

 \Box

7 メ

ナガ

サ

丰

0 器

H

力

ド

Ш

蕳

と異

な

後

遺

的影響によっ

てじ

n

崩

壊

し

7

41 大量 胎 0

< :::

緩

慢

な

こっ

て

65 が 0

た

地で

ŧ

あ

(9) チ

 \bigcirc

四

年

月

に

は、

ビ

キニ

水

爆被災

か

5

六

0

年

自

0

節

Ħ

を

诇

0 放 C ヤ

世 射 あ ル

界 線

工

ル

ノブ

イリ

ょ

ŋ ŋ

ŧ Ü

年

ŧ

まえに

さ ヤ n ル 諸 島 九 0 心され ビ 五. キ 几 年 とエ 月 日 ゥ 工 第 1 ク 五 両 福 環 竜 丸 礁 ŧ を が 被 実 験 曝 場 に ビ l 丰 7 水 り 年 半 発 查 あ

ル ħ

諸 は

島 す

0 な

人 わ

び

とにとっ

7

み

水 の

爆 j

ラ

ボ

実

験 1

0 シ

マ

ヤ

5

その

人

0

在

を

失うことな

ロン

ンゲラッ

プで

被

曝

Ù 0 存

た 土地

V

メ 0

E 重

は

説 を

明

Ĵ

á

八とも

記

憶

7

41

る

水

爆

実

験

ラ

ボ

1

3

ヤ

ル

諸

島

える。 る ッソ わ 本 験 び わ れ \hat{O} 0 ځ わ が 選 そ 爆 ħ 0 わ れ 身 今 出 ħ n 心 身 体 لح わ 地 な 自 か 0 は 体 から お ら 玉 0 ħ . 違う。 **|会議** に が 15 0 東に 引きち 部 る。 لح 土 マ つ 地 1 員 へであ 7 ع ± 核 シ 一八〇キ 切 うぎら 土 地 0 実 ヤ とい 八験場 á 地 +: ŋ ル 離さ ば 地 諸 ケ とさ う わ は、 島 ネ 0) 離 で 心 n 1 ス た生 わ は 米 れたロンゲラップの人たち れ は 臓 は たビ がとら n 説 活 核 わ Þ 0 明 キニと、 す 1) n 西 を余儀 実 臓 験 欧 ħ わ る 部 れ 0 で た 自 7 لح 社 なくさ 共に 水爆 分た (II) 土 ŧ (10) 地 あ グブラ が る。 あ あ れ 5 な 0 る 7 \mathcal{O} ボ 65 土 65 65 土. ゲ 地 わ は C る 地 実 が 1

ŧ を基 ろう そう 希 表 望者 た か た核核 帰 (12) 島 \Box 実験で 1 0 ゲ 水 V 爆 ラ 自ら 寒験で ス ツ 年 ブ に入 の 1] の 死 再 バ 土. の 七 地 る 灰降 ア を 住 は 米 失 共 っ 同 可 玉 つ た環 <u>77.</u> たかれらに 能 诵 研 信 礁」 لح 究 が の 所 六 と題した記事 見解 は 月 朗 残 を 報 留 لح 来 な 0 放 年 射 る を 末 \bigcirc 能 0 年 調

報 じ た 。。 信した。。。 験の地 ップの 島では、 「帰島はいつ頃になるのか」、「帰島までを追いたい」など 来年 (二〇一二年)、元住民の帰島が実現する見込み」と 除染進む」との見出しを掲げ、「ロンゲラップ環礁の マスコミ関係者からは、 さらに同年九月には、 読売新聞が一 福島と重ねながら、ロンゲラ 面トップで 核核 本 実

にも再訪し、継続調査を実施するとともに、ビキニの関係者にもップの関係者に話を伺い、関連文書を収集した。二〇一三年八月は六年ぶりにマーシャル諸島を訪れた。首都マジュロでロンゲラ実情はどうなっているのだろうか。二〇一二年四月下旬、筆者

の問い合わせが筆者に相次いで寄せられた。

話を伺った。

いくことが、本稿の目的である。
再居住をとりまくマーシャル諸島の経過と現状を浮き彫りにして再居住をとりまくマーシャル諸島の経過と現状を浮き彫りにして収集を進めてきた。これらの資料を基に、被曝地の未来を見据え、収集を進めてきた。これらの資料を基に、被曝地の未来を見据え、収集を進めてきた。これらの資料を基に、決政府の公式文書の度にわたり、約八カ月間マーシャル諸島に滞在し、住民の聞き書度にわたり、次のの一年から二〇〇六年にかけて、六日現地調査に先立ち、二〇〇一年から二〇〇六年にかけて、六日現地調査に

が人びとの間で高まっていることを伝えている。そして、ップへの帰島希望者が以前と比べ少なくなり、一斉帰島への いう危機を生き抜こうとしていることを、 ス権を取 ゲラップの人びとは、 ゲラップの人びとの移住先のメジャットで参与観察し、 中 ロンゲラップの再居住の現状は、 原の先行研究を踏まえながら、 り戻しながら、 故郷に定住はしなくても、 故郷を中心にまとまることで、 本稿は、 人類学者の中原聖乃が、 中原は伝えてい ロンゲラップ内部の 故郷へのアクセ ている。。、放射能と ロンゲラ への疑問 ロン ロン

問題を、本稿はより包括的に考察するものである。況にも目を向けていく。マーシャル諸島の米核実験に伴う再居住わえて再居住計画に至る歴史的経過も踏まえ、さらにビキニの状現状を探求するだけでなく、米政府側の動きを見据えていく。く

ロンゲラップ再居住計画までの道のり

「プロジェクト四・一」

ゲラップの人びとはいつもと変わらない朝を迎えてい に逃げ込む人もいました」『。 ヤシやタコノキが揺れました。 きました。 のないような、それは、それは大きな音でした。 つ昇ってきたかのようでした。そして音です。今まで聞い っていきました。黄色にも、 った。「北西の方向から光が見えて、どんどん大きく、巨大にな 表のジョンは、 九五四年三月一日、水爆実験ブラボーが炸裂したとき、 強風が吹きあれ、窓が落ちたり、 コーヒーを入れようとしていた、まさにその時だ 青色にも見えました。太陽がもう一 『戦争がはじまった』と、 机が倒れたり、 爆発音は た。 藪 たこと 住 一の中 コココ ロン

る「死の灰」であるが、そのような認識は当時住民にはなく、 ゲラップに降下したものである。 付着して生成されたもので、 降り始めた。「白い粉」とは、 濃い霧に包まれ暗くなり、 水爆ブラボーの炸裂からおおよそ三時間後のことである。 上空に巻き上げられ、 風に運ばれて、 ジョンの 水爆ブラボー サンゴ礁の微粒子に放射 放射性降下物と言わ 頭上に白いものがぱ 実験の爆発で粉 八〇キロ n 離れたロン 性 るいわゆ らばらと 々にな 物 質が 島は

下痢もした。眠れなかった」

②と、ジョンは証言する。
午後一〇時頃、体が痒くなり始めた。頭痛がして熱も出始めた。い粉で遊んだ子さえいた。「夕飯を食べたらすべて苦い味がした。

る。 推定された
っ。 を甲状腺に受けたとも記されている。 ルト)に相当する内部被曝を甲状腺に受けたと推定されたのであ 万ミリシーベルト)、女性は一一〇〇ラド シーベルト) に相当する外部被曝に ている。 九八〇年の米ブルックヘブン国立研究所発行の報告書『に記され の全身照射を毎時一七五ラド(一七五〇ミリシーベルト)受けたと 務部隊も当然ながら把握し、 歳では五倍の五〇〇〇ラド(五万ミリシーベルト)の内部被 さらに、九歳では二倍の二〇〇〇ラド (二万ミリシーベルト)、 民が被曝した事実は、 ロンゲラップの成人は、 さらに、 より深刻な被曝を受けていたことが、 ブラボー実験を実施した米第七合同 ロンゲラップの人びとは、 毎時一九〇ラド(一九〇〇ミリ 加え、 (一万一〇〇〇ミリシーベ 男性は一〇〇〇ラド (一 ガンマ線 碾

環礁にロンゲラップの住民は搬送された。ゲラップに到着していた。そして、米軍基地があるクワジェリンがロンゲラップに到着した。その少し前には、水上航空機がロン水爆ブラボー実験から二日経た、三月三日朝七時半、米駆逐艦

機 は、 かわる研 られた 能を持つ好中球数を調べる調査も実施された。 ウトリックの人びとともに「プロジェクト四・一」と名付け 、ワジェリンの米軍基地に搬送されたロンゲラップの ジェクト四 一偶発的に放射性降下物に著しく被曝した人間 に組み込まれ、 ・一では、 データ収集の対象にされ 血液検査をし、 白 ш 球の 同調査は、 たの作用に 種 人びと で殺菌 核兵 にか

カイトは、『朝日新聞』の取材で明かしている。。収線量」を導く狙いがあった――と、米医師のユージン・クロン器使用を想定し、人間が死に至る放射線の量を示す「最小致死吸

下物 ないだろう」 に重要になってくるであろうし、 多く観察された。 核分裂生成物による、 の指摘がなされた。「この状況は過去に照らして他に類を見 原子力委員会 (AEC) 一九五四年七月、マーシャル諸島の今後の調査に向 の影響を省察するうえでも同報告は拠り所になることは (23) ……その報告は、 ガンマ線の全身照射と広範な皮膚汚染が数 の生物医学部門で開 また軍事的観点から、 ・・・・医療情報の観点から非常 がれ、 注目すべ けた会合が 放射性

査は引き続き行われることになった。れたが、ロンゲラップとウトリックの人びとを対象にした追跡調れたが、ロンケラップとウトリックの人びとを対象にした追跡調プロジェクト四・一は、一九五四年一○月に最終報告書が出さ

住むには安全になった」

て、 生物医学部 とされたが、一九五六年一月に開かれた、 戻された。 次のような議論が交わされてい 軍基地に収容されていたウトリックの人びとは、 三カ月ぶりの帰郷だった。 諮問委員会の場で、 ウトリッ 「住むには安全に クの 第五三回原子力委員会· 人びとの帰 故 なった の島に

は、 全だが、世界で群を抜いて最も汚染された場所である。 退避し、 「三月一日の実験場からはるかに離れ 一五レントゲン その後帰還した。 (約一五〇ミリシーベルト) かれらが住んでい たウト いる島は、 の リック環 放射 住むには安 線を浴びて 帰島して、 礁 0 住

また事実である」⑵。とは事実である。しかし、ネズミよりは、われわれに近いこともとは事実である。しかし、ネズミよりは、われわれに近いこともれらは確かに西洋人のような生活はしておらず、文明人でないこ環境上の良質のデータが得られることは、大変興味深い。・・・・か

会には働いていたのである。を推し量る、貴重なデータが得られるとの思惑が、米原子力委員を推し量る、貴重なデータが得られるとの思惑が、米原子力委員を推し量る、貴重なデータが得られるとの思惑が、米原子力をしていたの (原住民)が戻り暮らすことで、かれらは文明人ではないが、

で、これまで広島・長崎で得てきた知見にも勝る重要にす。それは、これまで広島・長崎で得てきた知見にも勝る重要にす。それは、二九五六年五月に開かれた第五六回原子力委員会に、「(住民の帰島は) 遺伝調査をにらんだ思惑が米原子力委員会に物医学部の諮問委員会で、生物学者のH・ベントレー・グラス生物医学部の諮問委員会で、生物学者のH・ベントレー・グラスは働いていた。一九五七年六月のことだった。ロンゲラップ住民三年以上経た、一九五七年六月のことだった。ロンゲラップ住民三年以上経た、一九五七年六月のことだった。ロンゲラップの人びとが、戻されたのはつトリックに続いて、ロンゲラップの人びとが、戻されたのは

枝分かれしているココヤシを見たのです」、「専門家たちが魚を調 のです。 ラップの・・・・すべてのココヤシが変な形をしているように見える ラップ環礁の人びとは、 ャル諸島共和国の初代大統領に就くアマタ・カブアに、「ロンゲ 「が木々に直撃したようです。 帰島から一年半余り経った一九五八年末、 次のような手紙を送ってい の爆弾が悪影響をもたらしていると考えています。 大半のココヤシは枯れかけており、 多くの問題を抱え、良くない状況にある」 わたしたちは驚きました。二つに ジョンは後にマーシ 幹はよじれ、 まるで ロンゲ

> たちは今感じています」で。 です。ロンゲラップのものを食べると、気だるくなると、わたしれわれは実感しています。・・・・魚を食べると動きたくなくなるのた、・・・・ロンゲラップの魚を食べることはすべて良くないと、わ査した結果、・・・・サンゴ礁の魚が良くないことがはっきりしまし

だと言った」『とも、ジョンは回想する。れるようになった。しかし、原子力委員会は影響を否定し、安全から一年経つと、「一九五八年か五九年頃から、出産障害が見ら長崎の被爆者が直面した「原爆ぶらぶら病」を連想させる。帰島「動きたくなくなる」「気だるい」とのジョンの訴えは、広島・「動きたくなくなる」「気だるい」とのジョンの訴えは、広島・

「最も価値あるデータを提供する」

て、 受けて負傷しており、 線熱傷、 種の電離放射線で人間が被曝する可能性が増している。したがっ ゲラップの人びとを追跡し続ける意義が次のように説かれている。 筆した、 続けた。 である」、「被曝したマーシャルの 米国は、 「放射性物質の利用が研究や産業の分野でますます普及し、各 人間 一九五七年の医学調査報告書(コナード報告) 同追跡調査の責任者であったロバート・コナードら 《傷しており、最も価値あるデータを提供する」。放射性物質の体内吸収という予測し得るすべての被 への影響に関する更なる知見が大いに必要とされるわけ プロジェクト四・一の後も被曝した住民の追跡調 集団 は 放射線の照射、 査

れわれが提供している検査は、すべてあなた方の利益のためだ」集団とまるで実験材料のように見なしていたことは伏せられ、「わーロンゲラップの人びとには、「最も価値あるデータを提供する」

ともコナードは答えていた③。 気になる」とジョンが尋ねると、「そのような医学的知見はない 前と変わったことを感じている。 などと、 コナードは住民を前に発言した宮。 ここの食べ物や魚を食べると病 また 「戻って から、

いる。 いずれも医学調査の中で、 六○年から六三年にかけては放射性クロムの注射が打たれた^{②。} ファイル』

『をはじめ、すでにいくつかの文献で明らかになって 行われていた事例は、アイリーン・ウェルサムの『プルトニウム 一九五七年破傷風毒性化学物質の注射が打たれる、 曝の後、 マーシャル諸島に限っても、 医学調查」 の名で、 本人の同意なしに実施されていた。 治 ロンゲラップの一部の人びと 療とは無縁 のデー -夕収 また一九 集 が

0

安全」 を自ら求めて

療を受けられないばかりか、 医師たちによって恰好の研究対象になっている」 マーシャル諸島の人びとは今も病気に苦しんでいる。 年一 |象こなつてハる|| ⑷。 |回やってくる原子力委員会派 十分な

を行うよう要請した に訴えた。 院議員を当時務めていたアタジ・バロスは、 九七一年八月、 が主催した原水爆禁止世界大会に参加し、 同時に、 日本人 ミクロネシア議会でマーシャル諸 医師を現地に派遣し、 原水爆禁止 被曝住民の調査 右記の 島選出 国民会議 よう 0 下

に歓迎され 現地調査団 水水禁は 在 回を派遣した(sō)。は迅速に対応し、 1の首 しかし、 都マジュロ 原水禁が被曝地ロンゲラップに入島する に予定どおり到着した。 一九七一年一二月、 行は、 羽田空港を発ち、 マーシャル諸 調 査団 グアム [は住民 で経 島

> 味でした」wと、緊迫した当時の様子を語る グアムからずっと尾行して、 社の岩垂弘は、「おそらくCIA(米中央情報局)と思うんです ことを、 信託統治領政府は固く阻んだ。 調査団を監視していた。 同行取材をした朝 非常に不気 H

た。 らに批判は在住米国人にも広がった『。原水禁の調査団たことに、マーシャル諸島の現地住民から強い不満が噴 路に経由したハワイで、次のような手紙をコナードに宛てて書い その言葉どおり、 私は一生懸命やります」と、来日した感想を当時語ってい ました。耳も聞こえるようになりました。そして口も。 加した。 ヨットの「フリー号」に乗って日本を訪れ、ビキニデー集会に参 ラップに行けなかったが、マーシャル諸島のロンゲラップと日本 原水爆禁止運動を結ぶ絆は、より確かなものになっていった。 一九七一年一二月、原水禁が計画した現地調 九七四年には、当時のロンゲラップ住民代表のネル ネルソンは、「いま私ははじめて目が見えるようになり ネルソンは、 非核太平洋会議にも立ち寄 査が米 玉 これ に拒 畄 はロンゲ ま 、 さ

なたにはロンゲラップには来てもらいたくありません」 人が世界にいることを、 活を共にしてくれる医師を求めているのです。・・・・ 遣ってくれる医師にわたしたちは診てもらいたいのです。 「・・・・米政府の戦争指導者の情報集めにされるのでは わたしたちは今知ってい います。 分てく (39) も は なく、 にやあ

になった。 ゲラップとウトリックの人びとの被曝実態に目が向けられるよう 民側の 米国による医学調査が問題に浮上し、 反発が強まるなか、 ミクロネシア議会の場でも ロンゲラップと ロン

小冊子が発行され、 けられるようになった。また、調査結果を記したマーシャル 調査結果がマーシャル語で語られ、 が多少は出てきた。医学調査に先立って住民説明会が行わ ウトリック両環礁に関する特別委員会が、一九七二年設立され 民の反発が強まるなか、一九七〇年代の半ば以降、 ミクロネシア議会の場でも問題に浮上した米国の医学調査 医師の常駐も始まった。 住民と質疑応答する時間 さらに治療の要素が 変化 の 語の が設 兆 は

盛り込まれるようになったのである。

究開 弁務官代理宛てに、一九七六年一○月一八日送付され で始まる書簡が、 貴兄の助言を求めるためこの手紙を書いています」との書き出し る。その二つの環礁の人びとに対する健康管理の拡充措置に関し、 の人びとの間で健康管理の不満の声が明確な形で上がってきてい たに構想された。「ご存知のように、ウトリックとロンゲラップ ||発局 (ERADA) 医学調査の部分的改善だけでなく、 原子力委員会の後継機関である、 のジェームス・L・レバーマンから高等 健康管理制度が エネルギー研 新

が図られながらも継続され、 〇年三月に米議会で可決され、 れることになったは。関連法案 学調査とは別建てとなり、 ついにようやく、 住民の不満を受けて検討された健康管理制度は、 容易に払拭されるものではなかった。 しかし、 追跡調査ではなく、 他方では、 内務省が主導して新たな制度が設けら 住民が抱いていた米医師 その後実施に移された。 (公法九六・二〇五号) は、 医学調査そのものは部分的 健康管理制度が設けら 議論の末、 に対する不 改善 九八 ñ 医

そうしたなか、

米政府が一九七八年にマーシャル諸

島北部一帯

は、

渡された。 シャル語に翻訳され、 で実施した残留放射能調 一九八二年にロンゲラップの人びとの手に <u>|</u>査の結果が小冊子[@]にまとめられ、 マー

けられた形になった46。 されており、 ビキニとロンゲラップの残留放射能が、 は、人の居住に適さないとされていた。 ルにあることが、 同冊子には、 ロンゲラップの人びとが日頃感じていた不安が裏付 か、地図上で示されていた⑷。 後述するがロンゲラップの残留放射能がビキニとー 似た水準にあることが示 そのような状況下にある 後述するが、 部 ビキニ 同

ン・アンジャインが集団移住を主導した。 リーネが語るように、当時ロンゲラップ選出の国会議員チェ したくはなかった。しかし、次世代のために移住した」と、 ゲラップを離れ、 ゲラップ環礁から全員を退去させる重大な決断を下した。 一九八四年二月、 ロンゲラップ自治体は、同報告書を機に集団移住に舵を切っ 他のところに行くとチェトンが言った。 ロンゲラップ自治体は、 自らの土地であるロン

の発言まで飛び出した。 線は、ワシントンDCと比べて多量とは言えない水準である」と である」と発言し、 ラップの人びとの不安は被曝で金を得ようとする弁護士の チェトンは米議会に働き掛け、 困難を極めた寒。エネルギー省のロジャー・ ある内務省高官からは 移住に伴う資金を得ようとした 「ロンゲラップの レイは 「ロンゲ 作り話

った環境NGOのグリーンピースであった。 米国からの支援見通しが立たないなか、 太平洋の非核独立運動のネットワークを通じて、 集団 一九八四年五月、 .移住に協 出 合ってい 力したの

ジャット島に移住した。リーンピースの船に乗り、住民は、移住先のクワジェリン環礁メ

政策に断固たたかいを挑んでいる」ことが評価された。

ひ策に断固たたかいを挑んでいる」ことが評価された。

で再び生活ができるよう、チェトンは米政府に求め続けた。そ

プで再び生活ができるよう、チェトンは米政府に求め続けた。そ

プで再び生活ができるよう、チェトンは米政府に求め続けた。そ

プで再び生活ができるよう、チェトンは米政府に求め続けた。そ

一 ロンゲラップ再居住計画の実際

希望なき再居住計画

億五○○○万ドルを支払ったが、同時に「過去、現在、未来に渡核実験補償責任を認めた自由連合協定第一七七条㎝に基づき、一一九八六年マーシャル諸島共和国が独立するとき、米政府は、八年、除染を含めた工事がロンゲラップの本島で始まった。とロンゲラップ自治体の間で協定が締結された㎠。そして一九九ドルを支払うことで、再居住計画はついに合意に達し、米内務省「一九九六年九月、米内務省はロンゲラップ自治体に四五○○万一九九六年九月、米内務省はロンゲラップ自治体に四五○○万

そうしたなかロンゲラップの再居住計画は、この「完全決着!

は与えるものである」

自

由連合協定第一七七条項実施協定、

一項)とされたい

るすべての賠償請求に対し完全決着という法的な形式を、

第一〇同協定

プに被曝問題があることを米政府に認めさせ、再居住計画を米政たちの土地を取り戻そうとする住民の熱意と行動が、ロンゲラッの壁を破り実施されたものである。まさに生活拠点であった自分

府に着手させたのである

プの人びとは今なお帰島していない。再居住計画が着工して一五年余りの月日が流れたが、ロンゲラッ氏と計画が着工して一五年余りの月日が流れたが、ロンゲラッしかし、再居住計画から帰島への道のりは単純ではなかった。

現在、ロンゲラップ自治体の代表を務めるジェームス・マタヨ現在、ロンゲラップ自治体の代表を務めるジェームス・マタヨ現在、ロンゲラップ自治体の代表を務めるジェームス・マタヨ現在、ロンゲラップ自治体の代表を務めるジェームス・マタヨ現在、ロンゲラップ自治体の代表を務めるジェームス・マタヨ

てい くことにしたわ。 たジョニータは、 をしつつも、「わたしはロンゲラップの帰島に反対し続ける」ਿ気には「ロンゲラップに行って死にたいという人もいる」と前置き で被曝したレメヨは、二〇〇三年時点では「戻るかどうかは決め いる様子はうかがえなかった。ブラボー実験の時、 り上がり、 しかし、 明確に反対の意思を表明した。また、ロンゲラップで被曝し ・ない。もし安全ならば帰る」ঙと語っていたが、二○ 住民との話し合いを重ねても、 ロンゲラップの人びとの間で、 「(米本土の) シアトルにもうしばらくしたら行 娘がいるから、 娘に呼ばれたの」

らと語り、 帰島に向けた機運が盛 期待や希望が高まって ロンゲラップ

推進の立場に立つロンゲラップ自治体の執行部であるディーン推進の立場に立つロンゲラップに戻ることを考えている」としつつるべきだ」としたうえで、「帰島するのはそんなに簡単にはいかるべきだ」としたうえで、「帰島するのはそんなに簡単にはいかるべきだ」としたうえで、「帰島するのはそんなに簡単にはいかるべきだ」としたうえで、「帰島するのはそんなに簡単にはいかるべきだ」としたうえで、「帰島するのはそんなに簡単にはいかるべきだ」としている。

画はない」『と語る。 ・ が帰島条件に挙げた小学校と診療所の建設は、二〇一二年 に入が帰島条件に挙げた小学校と診療所の建設は、二〇一二年

文化・歴史・心への想像力

護基準が守られるようにするとの見解を示しているで、措置を取り、さらにホールボディカウンターも設置し、放射線防もに、カリウムを撒き、植物へのセシウム一三七の吸収を抑えるラップ本島の住宅地周辺の土壌表面を剥ぎ取り、入れ替えるととローレンス・リバモア米国立研究所は、再居住に向け、ロンゲ

もに、 住民は本島に家を構えつつも、 くのか、 帰島した後、 生活への想像力が決定的に欠如している。 内側には つの島ではなく、 そこには例え低線量でも継続する内部被曝の 住民がその地でどのように暮らしを立ててい 穏やか な礁湖 六〇余の島 本島以外の無人の島々や礁湖をは (ラグーン) マが円を描くように連な が広がってい ロンゲラップ 問 題とと る。

体に除染が行われたものではないのである。ロンゲラップ本島のしかも住宅地周辺に限られている。生活域じめ環礁全域を使って生活を成り立たせてきた。しかし、除染は

や孫たちへの影響は?」『と、レメヨは問いかける。ローカルフードを獲りに行くであろう。年寄りはいいが、子どもろう。いくら北部のほうはダメだと言われても、生きるためには建物はできたけれども、食べ物は? ローカルフードも食べるだけれたしたちはロンゲラップでどうやって暮らしていくの?

はないわ」『と、複雑な胸の内を生前語っていた。安全だとアメリカの人は言ったけど、信じられない。まだ安全で安全だとアメリカの人は言ったけど、信じられない。『と、地元紙難しい。多くの疑問があるが、誰も答えていない』『と、地元紙難しい。多くの疑問があるが、誰も答えていない』『と、地元紙がしい。多くの疑問があるが、アメリカのことを信じるのは加えて、「ロンゲラップの人が、アメリカのことを信じるのは

置、 多くに説得力を与えるものではな 全」の言説は、 消されたビキニの先例もある。 言が語られる。 先述したように水爆ブラボー実験の被曝から三年 さらにはコナードらの医学調査を経て、 また後述するように、 いくら数値やリスク評 過去の謝罪が省かれ語られる「安 米大統領の安全宣言が取り 価を持ち出しても、 今再び米国 後 0 0 安全宣 帰 島

しその裏で、 うまいし、 た。 「コナードの一 全員いい人で、 飴を配ったりして、 治療ではなく、 団は、見た目は良さそうな人で、 親切だった。 調査をしていたのよね」 人を集めるのがうまかった。 ストウ博士もそうね。 礼儀 話すのが Ē ビリ

アムは語る

題をさらに複雑化させ、困難にしているのである。真正面から向き合わなかった歴史的なつけが今、帰島をめぐる問真を全」や「大丈夫」との言説が安易に語られ、住民の訴えに

帰島を求める米国からの圧力

嶼局長は、 あろうか。そこには、 もかかわらず、 ラップの土地の伝統的権力者であるイロジとアラブ、さらにはマ 二〇一〇年三月二九日、 つかないまま、 シャル諸 民が背負う文化や歴史が抜き取られ、 ロンゲラップ自治体長のマタヨシに宛て次のような手 島政府も、 ロンゲラップ自治体はなぜ、 ロンゲラップ自治体は帰島を推進する。 米政府機関 大方帰島定住に慎重な立場を採る。 米内務省のニコラオ・I・プーラ からの圧力があった。 住民の気持ちが十分追 帰島を推進するので それに ロンゲ Jr. 島

紙を送っている。

らない らなハー⑤。再居住しないと自ら選択した者は、 島 治 島 は体は、 繰り返すが、 「の移住先に再居住基金を用いることを漸次取り止めること」、 の活動 「内務省は、 マジュロ環礁やクワジェリン環礁イバイ島やメジャット にのみ使用することを認めている。 ロンゲラップ自治体は、 ロンゲラップ島は安全に居住できることは証明さ ロンゲラップ自治体が再居住費用をロンゲラッ もはや移住者とみなしてはな ただちに移住する選択をし ……ロンゲラップ自

とが家を建てるのに、再居住基金が使われていたが、「今はでき実際、マジュロやイバイ、メジャットでもロンゲラップの人び

ように迫ったのである。さらに期限をきって、二〇一一年一〇月迫り、資金を移住生活を支えるために振り向けることを停止する米内務省はロンゲラップ自治体に、ロンゲラップ島への帰島をない」と、ロンゲラップ自治体議員のジャキーンは指摘する。。

一日までに帰島するように、

ロンゲラップ自治体は迫られ

米内務省次官補

一のア

島の期限が迫った二〇一一年五月六日、

ょう」░と、帰島の期限を念押しする書簡が届けられた。○一一年一○月一日であることを、あなたは覚えていることでしの人びとがメジャット島からロンゲラップの本島に戻る期日が二宛て、「あなたとロンゲラップの議員が確約した、ロンゲラップンソニー・M・バボータは、ロンゲラップ自治体長のマタヨシに

たいか否かではなく、安全かどうかだ」『と続けた。でいる。皆帰りたいと思うのは自然なことだ。問うべきは、帰り強める。さらに「『ロンゲラップに戻りたいか』と聞くのは誤ったいる。自由に選択なんてできるものか」 『と、批判を突きつけている。自由に選択なんてできるものか」 『と、批判を決している。自由に選択なんてできるものか」 『と、批判を決したいか否かではなく、安全かどうかだ」 『と続けた。

ジョンソンは指摘する。 できると考えている」でと、地元紙の編集長を務めるギフ・ 賞交渉の窓口を閉じたい。ロンゲラップに住民が帰れば問題は終 所の権力の考察なくしては十分読み解けない。「米国としては補 所の権力の考察なくしては十分読み解けない。「米国としては補 のというの住民や自治体の動向を追うだけでなく、米政 は、ロンゲラップで進められている再居住計画と帰島をめぐる動き

労働者やその家族が五〇名程度住んでいることは確かであるが、設定された帰島の期限は過ぎた。しかし、二〇一三年八月現在、

ヨシも、ロンゲラップ市庁舎で執務する機会は減り、二〇一三年い。推進の立場をとるロンゲラップ自治体長のジェームス・マタロンゲラップ全体が帰島にむけ動いている様子は全くうかがえな

に集中している様子はうかがえなかった。マジュロで養殖魚のプロジェクトに精を出す『など、再居住計画八月に再訪したときには、米国や台湾から援助を引き出し、首都

四 ビキニの再居住計画をめぐる経過と現状

ような経過をたどり、現状はどうなっているのだろうか。なくされている核実験場であったビキニは、再居住をめぐりどのロンゲラップとともに、自らの土地と切り離された生活を余儀

米大統領の「安全」宣言

リ島などで移住生活が続いた。しかし、核実験が終わってもなお、ビキニの人びとは、キー九五八年を最後に、米国はマーシャル諸島での核実験を停止

> 語る。 おだ。タコノキの葉で作っていた家は雨漏りもした」とボーンは

五〇〇〇ドルが支払われた。 政府が所有する」ことが同協定に明記され、 必要がもはやないと判断される時まで、 用協定が締結された。。「米政府がビキニ環礁を占有し使用する でいなかった。移住から一〇年以上経て、 追い出し、 一月、米政府が三二万五〇〇〇ドルをビキニの人びとに支払う使 米国は一 その土地を占有したが、 九四六年にビキニに核実験場を建設し、土 住民側とは何らの協定も結ん ビキニ環礁の使用権は米 ようやく一九五六年一 その見返りに三二万 地 の 民

れた。 キニの人びとに援助を」と訴える請願書(T/PET. 10/40)が提出さ事会はキリ島の状況をわかっているのか、……問題解決のためビ信託統治理事会に「なぜビキニに戻れないのか、……信託統治理一九六八年二月、キリ島に駐留していた米平和部隊員から国連

ジョンソン米大統領の名で「ビキニは帰島して安全」との宣言ががまとめられた。同報告を基に、一九六八年八月、リンドン・B・キニ環礁は再び人間が居住するのに安全になった」との調査報告でそうしたなか、一九六八年五月、米原子力委員会が関わり「ビ

出されたい。

化すること」であると、内務省の公文書に説明されているで。と」であり、「国連や信託統治理事会での米国の政治的立場を強島々に戻す法的な責任は米国にはないが、道義的責任を果たすこ住計画が始動したで。再居住計画は、「ビキニの人びとを故郷の大統領の「安全」宣言が出された翌一九六九年、ビキニの再居

再居住に向け、半年かけて除染作業が行われた。作業には一部 再居住に向け、半年かけて除染作業が行われた。作業には一部 中半やった。放射線に対する心配はなかったが、お金を得るために参加したのさ」と語るボーンは、 労働者は八〇人くらいで、作業責任者のアメリカ人やフィリピン 大もいた。時給は一・五ドル。通常六カ月ごとの交代制だったが、人もいた。時給は一・五ドル。通常六カ月ごとの交代制だったが、人もいた。時給は一・五ドル。通常六カ月ごとの交代制だったが、 帽子をかぶり手袋を着け、眼鏡とマスクをしていた。 マーシャル人のがあれた。 に業には一部のビキニの人びとも雇われ参加した。 「給料はとてもいいとは言いている。」という。

は、単純には進まなかった。

は、単純には進まなかった。しかし、ビキニの人びとの再居住どキニ」

などと報じられた。しかし、ビキニの人びとの再居住報道関係者にビキニは公開され、「再び居住できるようになった 対している。 一九六九年九月、「ビキニのクリーンナップ作戦が完了した」との報告が、一九 「ビキニのクリーンナップ作戦が完了した」との報告が、一九

ビキニ再び閉鎖へ

「アメリカは三○億ドルの金を使ってビキニを壊したんだ。とこキニの代表者は、まず島を元通りにして損害を償うことを求めた。原子力委員会と信託統治領政府は帰島を呼び掛けた。しかしビ

さらにビキニの安全性をめぐる再調査を要求した。 る生活に対する償いを求め、高等弁務官に一億ドルを請求した^{領。} に来た原子力委員会の関係者に詰め寄った。一九六九年一二月、だけ請求する権利がある」^(※)と、ビキニの人びとは、帰島を促しに来た原子力委員会の関係者に詰め寄った。一九六九年一二月、に来た原子力委員会の関係者に詰め寄った。一九六九年一二月、に来た原子力委員会の関係者に詰め寄った。とは、帰島を促しるが島のクリーンナップに使った金は四三万五○○○ドル。こんろが島のクリーンナップに使った金は四三万五○○○ドル。こんろが島のクリーンナップに使った金は四三万五○○○ドル。こんろが島のクリーンナップに使った金は四三万五○○○ドル。こん

戻りたい一心であった。家族が帰島した。残留放射能は目に視えるものではなく、故郷にた啥。同時に個々人の帰島は妨げないとの方針が示され、まず三白治体は、現時点でビキニに集団帰島はしないとの決議を採択し自九七二年一○月、米国側と断続的に交渉を続けていたビキニー九七二年一○月、米国側と断続的に交渉を続けていたビキニ

門長は一九七四年に手紙の中で述べている。ビキニではヤシガニ曝の影響は完全には予期できない」いとも、原子力委員会安全部ンノキのような、その土地の食料を相当量摂取した場合、内部被会が信託統治領政府に強く促す状況にあったい。「タコノキやパだが、ビキニでは「井戸水は飲まないように」と、原子力委員だが、ビキニでは「井戸水は飲まないように」と、原子力委員

と、帰島が見切り発車されていたのである。の摂取が制限された®。そうした状況にも関わらず「居住は可能

を出すよう調停を依頼した᠖。 調査を要求し、 た」と報告している。そしてビキニの人びとは、全面的な環境 出され・・・・島民たちが常食しているココヤシの果実からも 八〇ベクレルものセシウム一三七のほか、 境学の市 異常に強い放射能を検出した」
『と発表した。 四年初め、偶然の機会に入手したビキニ島の砂を分析したところ、 員会のトミー・マックローは警戒していた。原水禁は、「一九七 している」『と、ビキニ側が第三者と接触することを、原子住に適さないという複数の日本人と、ビキニの代表の息子が ルートでビキニの土壌は日本の科学者に渡された。「ビキニは にも不満を表明した®。 Ų ログラム当り八八八〇ベクレルものセシウム一三七が検出され 十分な補償を要求するとともに、ビキニの建設 九七四 、定夫は、 「ビキニ島の土壌から一キログラム当り六六 年五月、 一九七五年一〇月、 ビキニの代表者は、 また、第三者による調査を求め、 ハワイの連邦地裁に行政命令 集団で コバルト六○などが検 解析に携わった環 の 帰 公工事の 島 を再び 原子力委 在 独 一キ 接触 り方 自 拒 あ 否

曝量を超えると考えられる」 料を食べる組み合わせでは、 ンペンターに書簡を送り、 一大変微妙 第三者の目がビキニに入り始めるなか、 た。。原子力委員会安全部門長のマーティン・ な状況」になっていると、 九七四年一一月八日、 「ビキニ島に暮らし、 ※との見解を示した。さらに同書簡以前の調査で予測されていた年間被 米内務省の 原子力委員会は、 ビキニの再居住計 スターンリ そこで育った食 国務省に ĺ В -バ · 力 画 は

キニ島で育ったタコノキとパンノキは使用すべきではないとの結設を止めることを勧告した。一九七五年に追加調査が行われ、ビ少なくとも調査結果が出るまで、ビキニ本島でこれ以上の住宅建連邦基準を超えていないことを確認することが不可欠」であり、で「帰島したビキニの人びとの被曝線量が、予想の枠内に収まり、

論が導かれた®。

は違った」
『と、ビキニに帰島したリーロックは語る。
った。うれしくて涙が出たのよ。しかし、ビキニの生活は以前とわ。母と母の兄弟姉妹がビキニに戻ったので、家族皆でついて行た。『ビキニに戻れるという知らせを聞いてうれしかったれ七六年六月時点で、一三家族七六人がビキニに戻り生活を送ったギニの人びとは集団で一斉に帰島することはなかったが、一ビキニの人びとは集団で一斉に帰島することはなかったが、一

示された」と説明した。。再閉鎖の知らせに、ヘンチ・バロスは、情報では、ビキニ環礁のエニュー島もまた居住に適さないことが今は知られており、最近の針を示した。。内務省は住民に対し、「この先数一〇年にわたり、最近のは可能な限り迅速に移住させるべき」と、ビキニを再閉鎖する方して八年、ついに内務省は、「ビキニに暮らしている人びと一九七八年、ついに内務省は、「ビキニに暮らしている人びと

もりだ」

・と怒りをぶつけた。 して今度は、島に帰るな、出て行け。 が、まあ大丈夫。七七年になると食物は外部のものにしよう。 できました、 六八年には大統領みずから安全宣言。 島にお帰り下さい。 七五年には、 いったいこれはどういうつ 七〇年には ちょっと毒が出た さあ準備 そ が

「空間ガンマ線量のみを重視し・・・ 人工放射性核種

特

有の

生

体

大さを無視していた」。と、自然科学の見地で米政府の誤り内、人体内への蓄積・濃縮と、それによって起こる体内被曝 呼ばれるキリ島で再び生活することを拒んだ人がいた。 たビキニの人びとは、 たヒントンは不安を口にする。 らない」 川定夫は指摘する。「あの時、 九七八年八月、ビキニはついに再び閉鎖された。帰島してい (107) 五歳から七歳にかけて二年間ビキニで暮らしてい 再びキリ島に戻ったが、「牢獄の島」とも どれくらい被曝していたのかわか 誤りを市 かれらは の重

核のゴミ」 の誘致計 画

マジュロ環礁のエジット島に移住した。

では浮上した『。ゴミを、他国から受け入れる計』 けでなく、 関係者の間 民の帰島が失敗に終わった後、 一九八○年代から九○年代にかけて、マーシャル諸島 産業廃棄物、 核廃棄物の 大都市のゴミ、) 処分場 画も、 建設が検討された。 ビキニはどうなったのであろ 幾度となくマーシャル諸島 あるいは油に汚染された 核廃棄物だ 政 府

物処分場の誘致に積極的に動いたのは、 キニ内部でも、 核廃 棄物処理場の話 が持ちあがった。 一九七五年以降ビキニの 核 廃 棄

> 間で大論争を繰り広げた」。と回顧する。う大規模な住民集会が開かれ、わたしは 二自治 廃棄物の処理場建設をめぐり、一九九五年、 簡 弁護士を務める、 体 の 渉外担当を務めるジャック・ニーデンタールは、「核 ジョナサン・ワイズゴールであった。 わたしは反対で、 ビキニの人びとが集 顧問弁護士との

顧

を閣議決定した。。 ヤル諸島政府は、 核拡散防止の観点から反対を表明した。。 そしてついさらに、米エネルギー省のヘーゼル・オリアリー長官 ビキニの住民も、核廃棄物の受け入れに反対することを選択した。 迎えた。マーシャル諸島内部でも反対の世論が高まりを見せた。 一九九〇年代半ば、 核廃棄物処理場計画の検討は今後行わないこと 核廃棄物処理場建設は最も切迫し そしてついに、マーシ (当時)が、 た局

こうこうま、こことでは、これでは、「一九九六年、スキューバー・ダイビングの観光スポットとして開放されることになった」。 たことは周知のとおりである 二〇一〇年、 ビキニはユネスコの世界遺産 (文化遺産)

サン・ワイズゴールらの間で話し合われたと言う。 キニ自治体長のニイジマ・ジャモーレと、 二年末あたりから話題に上ってきているとの情報をつかんだ。ビ しかし、二〇一三年八月、 ビキニの自治体の一部で、 筆者がマーシ 核廃棄物の受入れが、 ンヤル 同顧問弁護 諸島 を再訪したと 再び二〇一 士のジョナ

統領のトニー・デブルムらの耳には入っていた『・体長のアルソン・ケレン、さらにはマーシャル諸島共和 その話は、 自治体長のニイジマの側近であるグレン・ルイス、 マーシャル諸 1島内部でもほとんど知られ てい 国 前自治 0 な つ

なか、ビキニに核廃棄物を受入れることが、現実の政策になるとされ、世界遺産登録との整合性も当然ながら問われる。こうした民、さらに太平洋の近隣諸国をはじめとする国際的な反発も予想のマーシャル諸島政府の閣議決定がある。またマーシャル諸島住のマーシャル諸島政府の閣議決定がある。またマーシャル諸島住のマーシャル諸島政府の閣議決定がある。またマーシャル諸島住のマーシャル諸島住のマーシャル諸島住のマーシャル諸島住ので、ビキニ住民は、一九九○年代に核廃棄物の先に述べたように、ビキニ住民は、一九九○年代に核廃棄物の

す遠のいていることだけは確かである。いることは、看過できない。ビキニに戻り暮らすことが、ますまいることは、看過できない。ビキニに戻り暮らすことが、ますまから、放射能汚染物質を受入れる」との発想が再び頭をもたげてしかし、「どうせ放射能汚染されており、容易に戻れないのだ

は、

現段階ではとうてい考えにくい。

「わたしを故郷に連れて行って。ビキニの人がビキニで生活を いたあの日に連れ戻して」 さと、筆者にビキニを想う歌を聞 していたあの日に連れ戻して」 さと、筆者にビキニを想う歌を聞 していたあの日に連れ戻して」 さと、筆者にビキニを想う歌を聞

れる。全に現実感をなくし、その気力すら削がれているように見受けら全に現実感をなくし、その気力すら削がれているように見受けらたく見られない。ビキニでは、住民の間で帰るということが、完しかし、再居住に向けた具体的な動きはビキニの内部で、まっ

なっても、土地がもつ機能を活かし、地域社会の崩壊を防いでき選ばれ、国会議員も選出されている。自分たちの土地に住めなくくても、今なおそれぞれの自治体は機能している。首長と議員が他方、ビキニでも、ロンゲラップでも、土地に人が住んでいな

たことは、大いに注目される。

五 おわりに――被曝地の未来を見据えて

いたヒロコやレメヨをはじめとする、ロンゲラップの女性の要求バーズ」への名称変更は、核被害者団体エラブで中心的に動いて"Nuclear Victims Remembrance Day" から"Nuclear Survivors実験から半世紀を目前に控えた二〇〇三年、 同公休日の名称が、実験から半世紀を目前に控えた二〇〇三年、 同公休日の名称が、実験から半世紀を目前に控えた二〇〇三年、 同公休日の名称が、実験から半世紀を目前に控えた二〇〇三年、 同公休日の名称が、実験から半世紀を見前に控えた。

葉には込められている。 葉には込められている。 なも苦難の中でも生き抜いていく決意が、「サバイバーズ」の言いイバーズ」の言葉には刻印されているのである。さらにこれかにでき彫りにしてきた苦難な中でも生き抜いてきた軌跡が、「サーバイバーズ」は、単に生存者を意味する言葉ではない。本 であった。

では決してなかった。 である。そうした中でも、 療をせず、 ていかなくてはならないが、被曝のその後、 ル諸島住民を意図的に被曝させたか否かは、 化され、まさに監察の対象として扱われてきた。米国が コナードらによる一連の医学調査のもとで、 被曝データの 収集を計ってきたことは、 かれらは泣き寝入りし続けてきたわけ 米国が被曝住 今後も慎重 被曝住民は 明白 なる事実 マーシャ 民の治

浮き彫りにしてきたように、被害者としての自覚を高め、声を

らで生き抜く道を切り開いてきたのである。バーズとして生きてきた。外部社会の目と知恵を借りながら、自上げ、国境を越えた連携を築き、超大国の米国を相手に、サバイ

れず、 対照の関係にある二者の間では、被曝は矮小化され問題化すらさ き沈黙したり、 国という巨象を相手に、蟻である住民の抵抗は 全」や「大丈夫」との言説は繰り返し流布されてきた。 ロンゲラップのレメヨは、 象に踏みつけられること、逃げ惑うこと、 不可視化されることが常である。 (マーシャル諸島)に例える。 従ったりすることはある。 米国と自分たちとの関係を、 核大国、 マーシャル諸島でも、 権力の比重に あるいは恐れを抱 超大国である米 筋縄では におい いかな 象 て非 「安 (米

しての知恵であった。

しての知恵であった。

しての知恵であった。

しての知恵であった。

はとは、コナードら「専門家」の言いかし、ロンゲラップのリーダーは、生活実感を出発点に、医学調査に疑惑を提起し、共同体の生存をかけ、外部社会とつながり理解者を表を提起し、共同体の生存をかけ、外部社会とつながり理解者をおに開き、適当を対象が、場所では、コナードら「専門家」の言しかし、ロンゲラップの人びとは、コナードら「専門家」の言しての知恵であった。

めさせ再居住計 の扉を開き、 た。そうして生き抜こうとする姿勢が、 れからは自分たちで決めるという自治の精神が綿々と息づい 住むには そこには、 新たな健康管理制度が構築される力にもなった。さらには 安全」と言ってきた米政府 核大国の米国に操られるだけでなく、 医学の追跡 画の着手まで導いた。 調査を一部改善させ、 に対し、 大国米政府に対して交渉 第三者の 治療の要素が 自分たちのこ 調査を認 加わ てい

> 行の再居住計画は、 するものではなかった。 画 0 自)扉が開 分たちから行動を起こすことで、 かれた。 しかし、 新たな強制移住の側 再居住 再居住計 の 主導権が米政府側に奪わ 画は、 未来を切り拓 面さえ見せてい 被曝地の未 来 再居 を約束

たペースでは全く進んでい ちのペースを守っている。結果として、 ちの暮らしを立てるのか、 と言えよう。 多様な機能をどう取り戻していくのか、 取り戻そうとした軌跡であり、 たのだろうか。 それでは再居住計画まで導いた住民側 期限を切った帰島を米国が迫っても、どこで自分た いや、 住民側の抵抗と要求は 住民はより良い暮らしを求め、 ない。 被曝を背負いながら、 今はその葛藤 帰島計画は米国 の抵抗や要求は、 土地がもつ機 土地 0 |側が 中 地がもつ 自分た ĸ にある 能

うとしているのか、その過程に注目すべきである。的にとらえるのではなく、故郷の土地が持つ機能をどう取り戻そに世間の注目は集まる。しかし、帰るか、帰らないかの二者択一再居住計画をめぐっては、元々の土地に戻るか、戻らないのか

文化、 経済的な問題が複雑に絡み合う。 ではない。 また、 これ 再居住は残留放射能の数値だけで測れるほど、 まで体験してきた歴史、 再居住をめぐる問題は、 住民の心、 住民がその土地で築い さらには 政 事 てきた は 単

ればならない側面があることも、また現実である。そうしたなか被曝を背負い「サバイバーズ」として生き続けなけ閉鎖された。住民は、被曝から完全に逃れられるわけではない。「サバイバーズ」として生きる道は決して平坦ではない。ビキニは再

き彫りにした核廃棄物の誘致である。見られるが、ビキニではより顕著である。その象徴が、本稿で浮見られるが、ビキニではより顕著である。その象徴が、本稿で浮きがあることもまた然りである。それはロンゲラップのなかでも核・原子力開発を推進する権力に寄り添い、生き抜こうとする動さらに、被曝という現実に対し、抵抗して生き抜くだけでなく、

考察を深めていきたい。
考察を深めていきたい。
き察を深めていきたい。
を明遺産に登録されたビキニ、再居住計画が実施されたロンゲラップ、これらの被曝地はこの先、どうなっていくのだろうか。
がなくなっても、土地がもつ機能を活かし、地域社会の崩壊を防めなくなっても、土地がもつ機能を活かし、地域社会の崩壊を防めなくなっても、土地がもつ機能を活かし、地域社会の脱乏を進めていく。

本稿で論じてきたマーシャル諸島の問題は、太平洋の小さな島本稿で論じてきたマーシャル諸島の問題は、太平洋の小さな島本稿で論じてきたマーシャル諸島で迎える予ビキニ水爆被災六〇年の日をわたしはマーシャル諸島で迎える予ビキニ水爆被災六〇年の日をわたしはマーシャル諸島で迎える予ビキニ水爆被災六〇年の日をわたしはマーシャル諸島で迎える予である。被曝とどう向き合い、生きて、未来を拓いていくのか、世界各地の核被害に直面している人とその支援者を結ぶグローバ世界各地の核被害に直面している人とその支援者を結ぶグローバ世界各地の核被害に直面している人とでいる。そうしたなか、定である。被曝とどう向き合い、生きて、未来を拓いていくのか、出場が、出現している。 本稿で論じてきたマーシャル諸島の問題は、太平洋の小さな島本稿で論じてきたマーシャル諸島の問題は、太平洋の小さな島

7

注

社、一九九一年や、豊﨑博光『アトミック・エイジ――地球被曝は1 例えば中国新聞「ヒバクシャ」取材班『世界のヒバクシャ』講談

じまりの半世紀』築地書館、一九九五年などを参照。

2

差異が、浮き彫りになるのである。結び、同じ議論の遡上に載せるからこそ、地域性や特色、あるいはすべて同様だと主張するものでは決してない。被曝という共通項ですべて同様だと主張するものでは決してない。被曝という共通項で、 グローバルヒバクシャとは、各地の被曝問題を結ぶ概念であるが、

和研究所、通巻二四号、二〇〇六年三月、一頁。 3 舟橋喜惠「広島は疲れている」『Hiroshima Reserch News』広島平

――反原爆論集Ⅱ』未来社、一九八六年を参照。田忠『原爆体験の思想化――反原爆論集Ⅰ』、『原爆被害者援護法石田忠の原爆被害者の生活史調査と「原爆と人間」の視点は、石

4

社、二〇一三年を参照。 代のマーシャル諸島――社会・文化・歴史 そしてヒバクシャ』凱風・マーシャル諸島について詳しくは、中原聖乃・竹峰誠一郎『核時・

房、一九九一年、一六五頁。 8 前田哲男『非核太平洋 被爆太平洋――新編 棄民の群島』筑摩書

10 二〇一三年八月二三日、マーシャル諸島の首9 同右『フクシマと沖縄』高文研、二〇一二年、

11 二〇一三年八月五日、マジュロでお聞きした。した。

- 2 Lawrence Livermore National Laboratory "LLNL reserch at Marshall Islands could lead to resettlement," News Release: For Immediate Release, Feb.11, 2010.
- 二〇一一年六月一五日配信。 | 「来年末にも希望者帰島」核実験で死の灰降った環礁」『共同通信
- 5 「「核実験の地」除染進む」『読売新聞』二○一一年九月九日。
- シマへの伝言』法律文化社、二〇一二年、一四九頁。15 中原聖乃『放射能難民から生活圏再生へ――マーシャルからフク
- 16 同右、一三三—一五六頁を参照。
- 18 同右。 17 二〇〇三年九月一四日、クワジェリン環礁イバイ島でお聞きした。
- 9 LETTER TO E J BAUSER, SUBJECT: MEDICAL STATUS OF MARSHALLESE FROM 3/1/54 TEST AT BIKINI, Author: BLOCH, E. J. 1969 Sep 22. Department of Energy. Open Net System (以下, DOE
- 1969 Sep 22, Department of Energy, Open Net System (本字 DOE OpenNet), Accession Number: NV0717576. 名 THYROID ABSORBED DOSE FOR PEOPLE AT RONGELAP, UTIRIK, AND SIFO ON MARCH 1,1954, Author: LESSARD, E. T.,
- NOTION OF RESPONSE OF HUMAN BEINGS ACCIDENTALLY EXPOSED TO SIGNIFICANT FALLOUT RADIATION, Author: CRONKITE, E. P et al., 1954 Oct 31 and 1954 Apr 29, DOE OpenNet Accession Number: NV0726276/ ALLA0007412.

DOE OpenNet, Accession Number: NV0403551

23 THE METABOLISM IN DAIRY COWS OF FISSION PRODUCTS. 验」『朝日新聞』一九九八年一月六日。

- Author: SQUIRE, H.M. et al., 1959 Sep 25, DOE OpenNet, Accession Number: NV0040463.
- Note: A ADVISORY COMMITTEE ON BIOLOGY AND MEDICINE, 1956 Jan 13, DOE OpenNet, Accession Number: NV0750059.
- S MINUTES 56 TH MEETING ADVISORY COMMITTEE FOR BIOLOGY AND MEDICINE, MAY 26-27, 1956, Authors: FAILLA, G. et al., DOE OpenNet, Accession Number: NV0411749.
- Etter from John Anjain to Amata Kabua, Subject: The situation on Rongelap in File: TT-National Defense 7, Rongelap & Utirik Atolls (Pt.-2), Central Files, 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 415, RG 126, National Archives at College Park, Maryland.
- 27 二〇〇三年九月一四日、クワジェリン環礁イバイ島でお聞きした。 126, National Archives at College Park, Maryland.
- 8 MARCH 1957 MEDICAL SURVEY OF RONGELAP AND UTIRIK PEOPLE THREE YEARS AFTER EXPOSURE TO RADIOACTIVE FALLOUT, Authors: CONARD, R. A. et al., DOE OpenNet, Accession
- Number: NV0404569.

 9 "Rongelap Council Meeting of March 2, 1959, Dr. Canard, Dr. Held, and Morriss present" in File(以下、前掲・注二六).
- 下巻)』翔泳社、二〇〇〇年。
 下巻)』翔泳社、二〇〇〇年。

30

同右。

- 前田哲男、前掲(注八)、二二頁を参照
- 33 「人体実験消えぬ疑惑」『朝日新聞』一九九八年一月二〇日を参照。32 前田哲男、前掲(注八)、二二頁を参照。
- 巻)』日本図書センター、二〇〇五年、一九一二〇頁。34 豊﨑博光『マーシャル諸島 核の世紀――一九一四一二〇〇四(下

- 35 原水爆禁止日本国民会議ミクロネシア調査団『ビキニ水爆実験に一九七二年。
- 36 前田哲男責任編、高橋博子・竹峰誠一郎・中原聖乃編著『隠されたヒバクシャ──検証=裁きなきビキニ水爆被災』凱風社、二○○
- TWX TO AMBASSAD, SUBJECT: RE MEDICAL TEAM TO RONGELAP, DOE OpenNet, Accession Number: NV0402211.
- 39 LETTER TO R CONARD, SUBJECT: TREATMENT OF ATOMIC BOMB VICTIMS AND ATTEMPTS TO END THE NUCLEAR THREAT IN THE PACIFIC, Author: ANJAIN, N., 1975 Apr 09, DOE OpenNet, Accession Number: NV0401976.
- 4 Congress of Micronesia. Special Joint Committee Concerning Rongelap and Utirik Atolls ed. *Interim report*, 1972, available at University of Hawaii at Manoa Hamilton Library.
- The programs Affecting the Program in FALLOUT, THE EXPERIENCES OF A MEDICAL TEAM IN THE CARE OF A MARSHALLESE POPULATION ACCIDENTLY EXPOSED TO FALLOUT RADIATION, Author: CONARD, R. A. 1992 C. 20 EVEN CONTROLLED TO THE CONTROLLED
- A, 1992 Sep 30, DOE OpenNet, Accession Number: NV0400379.

 42 "LETTER TO P COLEMAN, SUBJECT: HEALTH CARE COMPLAINTS BY THE PEOPLE LIVING ON UTIRIK AND RONGELAP ATOLLS"

 Authors: Liverman J. L., 1976 Oct 18, DOE OpenNet, Accession Number:

NV0401342

- 4 MEMO TO MULTIPLE ADDRESSEES, SUBJECT: HEALTH CARE PROGRAM FOR THE MARSHALL ISLANDS, Author: WACHHOLZ, B. W., 1980 Aug 19, DOE OpenNet, Accession Number: NV0402869.
- E Bair, William J., Melelen radiation ito ailin ko intiōn ito Majōt, ko rar etali ito 1978 (The meaning of radiation for those atolls in the northern part of the Marshall islands that were surveyed in 1978), U.S. Dept. of Energy, 1982, available at University of Hawaii at Manoa.
- 45 同右、八一九頁。
- 巻官、一119m、入入頁。 巻官、一119m、入入頁。 一十二枚曝四○年 核に蝕まれて』小
- 学館、一九九四年、八八頁。

47

** "Rongelap Radiation Danger Exaggerated?" The Marshall Island: Journal, 1985.05.03.

豊﨑博光、前掲(注三四)、三〇八―三一三頁を参照

- 49 Right Livelihood Award 公式ホームページ〈http://www.rightlivelihood.org〉の"laureate"に歴代受賞者と受賞理由が掲載されている。同賞は、 反原発運動をリードし、市民科学者の道を切り拓いた高木仁三郎氏 にも贈られている。
- Rongelap Concluded between the United States Department of the Interior and Rongelap Atoll Local Government.
- RMI-US Compact of Free Association, Section 177
- So See Agreement Between the Government of the United States and the Government of the Marshall Islands for the Implementation of Section 177 of the Compact of Free Association.
- 53 二〇一三年五月七日、マジュロでお聞きした。

- 54 二○○三年八月二○日、マジュロでお聞きした。
- 55 二〇一三年五月一日、マジュロでお聞きした。
- 56 二〇一三年五月五日、マジュロでお聞きした。
- 59 二○一三年五月七日、マジュロでお聞きした。
- © Lawrence Livermore National Laboratory, "Rongelap Atoll" in Marshall Islands Dose Assessment & Radioecology Program, available at <
- https://marshallislands.llnl.gov>, last modified: 23, July, 2012.
- 61 二○○三年八月二○日、マジュロでお聞きした。
- 63 二○○三年九月一五日、イバイ島でお聞きした。

二〇一三年五月二日、マジュロでお聞きした。

62

- 64 二〇一三年五月五日、マジュロでお聞きした。
- 6 Letter from Nikolao I. Pula Jr. to James Matayoshi, March 29, 2010.
- 66 二〇一三年五月七日、マジュロでお聞きした。
- 6 Letter from Anthony M. Babauta to James Matayoshi, May 6, 2011.
- 68 二〇一三年五月三日、マジュロでお聞きした。
- 69 同右。
- 70 二〇一三年五月二日、マジュロでお聞きした。
- 7 See "Hatchery is big step for RMI" in *The Marshall Islands Journal*, 2013.08.30.
- 72 二〇〇三年九月三〇日、キリ島でお聞きした。
- 73 同右。
- MEMO TO W WEYZEN, SUBJECT: DOI INTERESTED IN DOING SOMETHING ABOUT PL 5-52, Author: CONARD, B, 1978 Mar 06,

- DOE OpenNet, Accession Number: NV0706436.
- "Preliminary Anthropologist's Report- Bikini Atoll Survey 1967"
 Jack A. Tobin in NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT:
 RADIOLOGICAL HAZARDS OF RESETTLEMENT OF THE BIKINI
 ATOLL, 1968 Jul 10, DOE OpenNet, Accession Number: NV0075978.
- 76 Brief Summary of the Radiological Status of the Bikini Atoll, Philip F.Gustafson in NOTE BY THE SECRETARY(以下、同右).
- 77 MEMO TO THE PRESIDENT, SUBJECT: RETURN OF THE BIKINI PEOPLE, 1968 Jul 25, DOE OpenNet, Accession Number: NV0408361; NEWS RELEASE, SUBJECT: BIKINI RESETTLEMENT PROGRAM
- RELEASED, 1969 Jan 18, DOE OpenNet, Accession Number

NV0405607

- び市田哲月、市曷(主て)、二○九―二二三夏を参점。巻)』日本図書センター、二○○五年、六二一―六一三一頁、およ78 豊崎博光『マーシャル諸島 核の世紀――一九一四―二○○四(上
- 79 "Bikini Resettlement Program" in TT-National Defense-7 Atomic
- Energy Commission (Part 9), Central Files 1951-71 Trust Territories, Entry 3, Box 412, RG126, National Archives at College Park, Maryland. 80 二〇〇三年九月三〇日、キリ島でお聞きした。
- NOTE BY THE SECRETARY, SUBJECT: BIKINI, COMPLETION OF CLEANUP, Authors: MCCOOL, W. B and GILLER, E. B.1969 Oct 28,
- DOE OpenNet, Accession Number: NV0075986.

 "Two Islands in the Nuclear Age: A Time of Trial, A Recovery"

 "Washington Boot 1060 00 16

Ε.

83 前田哲男、前掲(注八)、二一三頁 Washington Post, 1969.09.16.

- ₹ Kiste, Robert C., The Bikinians: A study in forced migration, Menlo Park, Calif.: Cummings Pub, 1974, p. 171.
- 55 LETTER TO R M NIXON, SUBJECT: DETAILED DISCUSSION OF THE PAST TRIALS, FEARS, AND SUFFERINGS OF THE BIKINI

PEOPLE, WRITTEN

WITH INTENTION

OF PLACING

THE

96

- GRIEVANCES OF THE BIKINI PEOPLE BEFORE THE U.S, Author: BARRY, H.J.and LICKE, J., 1973 May 04, DOE OpenNet, Accession Number: NV0411688.
- See Micronesia Support Committee ed. Marshall Islands, a chronology, 1944-1981, 1981, p. 23 available at University of Hawaii at Manoa Hamilton Library.
- See Martin B. Biles to Edward E. Johnston, 17 Jun 71, McCraw, 5-3-(NEES Administration) Files #4 Unclassified Reading File 1971, RG 326, National Archives at College Park, Maryland.
- 8 LETTER TO SCARPENTER, SUBJECT: VISIT TO ENEWETAK AND BIKINI ATOLLS, Author: BILES, M. B., 1974 Nov 08, DOE OpenNet, Accession Number: NV0135789.
- 89 See Micronesia Support Committee ed. 前掲(注八六)。
- % "AEC Recognition for Bikini Atoll" in Cross Reference Sheet to SECY-74-682, May 22 1974.
- 5. MEMO TO L J DEAL, SUBJECT: SUMMARY OF BIKINI-ENEWETAK CONFERENCE, Author: MCCRAW, T.F., 1975 Jan 22, DOE OpenNet, Accession Number: NV0071159.
- 93 市川定夫『第三版 環境学』藤原書店、一九九九年、二八二一二92 池山重朗『原爆・原発』現代の理論社、一九七八年、二四九頁。

- *「*三
- S CIVIL ACTION, THE PEOPLE OF BIKINI NO.75-348, VS USA, ET AL,1975 Oct 09,DOE OpenNet, Accession Number:NV0402257.
- 95 前掲 (注九〇)。
- LETTER TO S CARPENTER, SUBJECT: VISIT TO ENEWETAK AND BIKINI ATOLLS, Author: BILES, M. B., 1974 Nov 08, DOE OpenNet, Accession Number: NV0135789.
- 5. MEMO TO DIRECTOR OF TERRITORIAL AFFAIRS, SUBJECT: INTERAGENCY MEETING ON BIKINI, DOI, Author: CONRAD, R.A., 1975 Oct 14, DOE OpenNet, Accession Number: NV0042166.
- 島田興生、前掲(注四六)、七八頁を参照。

98

- IN URINE SAMPLES FROM SAMPLES FROM SOME OF THE PEOPLE AT BIKINI YOU ASKED FOR ADVICE REGARDING FURTHER BIKINI RESETTLEMENT, Author RAY, R, 1976 Aug 05, DOE OpenNet, Accession
- MEMO TO HAL HOLLISTER, SUBJECT: SUGGESTED DOE RESPONSES TO QUESTIONS ON BIKINI ATOLL RESETTLEMENT, Author: MCCRAW T. F., 1978 May 17, DOE OpenNet, Accession Number: NV0042226.

Number: NV0401380

- 102 同 右。
- 3 STATEMENT OF UNDERSTANDING ON THE PART OF THE GOVERNMENT OF THE US AND THE GOVERNMENT OF THE TRUST TERRITORY OF THE PACIFIC IS. CONCERNING THE MOVE OF PEOPLE OF BIKINI ISLAND, Authors: MILNER, G.R., JOSEPH, J.,

Accession Number: NV0042059 VANCLEVE, R.G. and WINKEL, A., 1978 Aug 31, DOE OpenNet,

(注八)、二三七頁

二〇〇六年三月一三日、マジュロでお聞きした。 市川定夫、 前掲 (注九三)、二八二頁。

2013, p.254及び 豊﨑博光、前掲(注七八)、四〇三―四〇四頁を参

Champion for Nuclear Survivors, CreateSpace Independent Publishing Platform,

Johnson, Giff, Don't Ever Whisper: Darlene Keju, Pacific Health Pioneer

Johnson, Giff、前掲(注一〇八)、二五六頁。 二〇一三年八月二六日、マジュロでお聞きした。

112 111 110 109 同右。 Niedenthal, Jack, For the Good of Mankind: A History of the People of

Bikini and Their Islands, 2nd Edition, Majuro, Bravo Publishers, 2001, p.

いずれも二〇一三年八月、マジュロでお聞きした。

115 114 113 二〇〇三年一〇月三日、キリ島でお聞きした。 二〇〇三年一〇月二日、キリ島でお聞きした。

付記 方々とともに、第四二回原爆文学研究会(二〇一三年九月一日、 本稿執筆にあたり、話を聞かせていただいたマーシャル諸島の

に基づく研究成果の一部でもある。 どう拓くのかー いただくうえで、お世話になった皆さまに感謝申し上げます。 於神戸市外国語大学)で発表させていただき、本誌に投稿させて 本稿は、トヨタ財団二〇一一年度研究助成 米核実験場とされたマーシャル諸島を訪ねて」 「被曝地域の未来を